

新テロ特措法延長法案の再可決に対する緊急抗議声明

1、延長法案の再可決に強く抗議する

麻生内閣・自公政権は、12月12日、衆議院本会議において新テロ特措法延長法案を再可決し、同法が成立した。

青年法律家協会弁護士学者合同部会は、2001年のテロ特措法制定時から、同法による自衛隊の海外派兵は、憲法9条に背いて米軍のアフガン攻撃に加担し、戦争と「テロ」による報復の悪循環と泥沼を招くものであるとして、厳しく批判し反対してきた。後述するとおり、その指摘の正しさは、今日ますます明らかになりつつある。

今回の再可決は、憲法違反の戦争加担の誤りを、さらに継続・拡大するものであり、強く抗議するものである。

また、今回の再可決は、自衛隊内部で侵略戦争肯定の教育が公然と成されていることが明らかとなった田母神論文問題など、徹底審議すべき問題を置き去りにしたまま成されたという点でも極めて不当なものである。

一方、民主党は、衆議院で再可決されることを見越しつつ、十分な論議も尽くさず参議院での採決日程に応じた点で、非難を免れない。

2、ブッシュ政権の“テロとのたたかい”路線の破綻と終焉

“テロとのたたかい”の名のもと、米軍は空爆・“掃討”作戦を繰り返し、アフガニスタン市民の犠牲者は現在も増え続けている。

カルザイ政権は、再三にわたり空爆中止を求めており、米軍はこれを無視し続けている。また同政権は、タリバンとの政治的対話を進めており、国連安保理代表団に対し国際社会がアフガン戦争の「終結時期」を明示するよう求めている。米軍等の外国軍の活動は、和平への深刻な障害になっているのである。

ブッシュ米政権の“対テロ戦争”路線はテロ問題を解決できないばかりか、主戦場とされたイラクとアフガンに泥沼の戦争をもたらした。米大統領選で、イラク撤兵を掲げる民主党オバマ候補が大勝した。オバマ次期政権には、武力による紛争解決という誤った路線からの決別という、真の「変化」が求められている。

こうした国際情勢を踏まえ、日本でも、自衛隊海外派兵の延長の是非につき慎重かつ徹底的な検証が求められていたのである。その意味で、今回の再可決の誤りは重大と言わねばならない。

3、海自派兵の継続は、アフガン復興の妨げでしかない

11月5日、参院外交防衛委員会に参考人招致されたN G Oペシャワール会の中村哲現地代表は、「外国軍の空爆が治安悪化に拍車をかけている」「米国の軍事活動に協力していることが知れるにつれて、身辺に危険を感じるようになった」と述べ、海上自衛隊派兵により同会の医療活動や水利事業の活動が困難にさらされている実情を訴えた。

同氏は「軍事力では(テロは)絶対になくならない。ますます拡大する」と述べ、米軍主導の戦争と、それに協力する海上自衛隊派兵の継続を批判した。

今回の再可決による自衛隊の派兵継続、さらには自公政権・民主党がねらう恒久派兵法の制定は、眞の国際貢献を妨げるものでしかない。

4、自衛隊は直ちにインド洋から撤退を

以上に明らかなどおり、自衛隊のインド洋派遣は、憲法9条を踏みにじるばかりか、米軍の攻撃を支援しアフガンの市民の犠牲を増やし、アフガンの復興を妨げる、文字通り百害あって一理もない政策である。

したがって、政府与党は、法案の成立に關係なく自衛隊を直ちにインド洋から撤退させるべきである。

青年法律家協会弁護士学者合同部会を代表し、同法の廃止をめざし全力をあげることを宣言して、声明の結びとする。

以上

2008年12月25日

青年法律家協会弁護士学者合同部会

議長 井上 聰